

事業評価シート

085101 知的障がい者等地域生活支援事業

事業コード 085101 事業名: 知的障がい者等地域生活支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策 : <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>障がい者援護施設等の支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成2年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	知的障害者福祉法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 18歳以上の知的障害者


・受益者(実際に利益を受ける人) 18歳以上の知的障害者でサービスを受けた人

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

知的障がい者をグループホーム等に入居させ、その更生に必要な援助を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① グループホームへの補助金交付人数(年間)	110 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① グループホームへの補助金交付人数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	69	62.70	69	-	-	-	-	-	-
25(予算)	75	68.20	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	80	72.70	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	85	77.30	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	90	81.80	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

知的障がい者の日常生活の自立、対人関係の改善等を図り、就労等社会参加を促す。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

対象者の重度化もあり、福祉的就労が多くなっている。また、障害者自立支援法における地域生活の拠点として、今後増設が図られ、利用が増加すると考える。

・備考(現状等)

知的障害者福祉法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

パソコン等活用による事務改善で業務の所要時間の削減を図り、成果を向上させる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	150,176	51	111	150,287	78	1,926,754
25(予算)	152,759	51	114	152,873	83	1,841,845
26(計画)	195,568	51	114	195,682	88	2,223,658
27(計画)	205,859	51	114	205,973	93	2,214,759
28(計画)	216,724	51	113	216,837	98	2,212,626
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(10点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	知的障がい者が自活するための地域生活拠点として必要な事業である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・9 A・10	法で定められたサービス事業である。	A・10 A・10 A・9 A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・10 A・10	知的障がい者の福祉を支える事業であり、有効性が高い。	A・9 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	対象者や費用負担は法で定められている。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	障害者総合支援法に基づく事業であり、優先的に実施しなければならない。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
地域において共同生活を営む知的障がい者等に対するの日常生活上(グループホーム・ケアホーム)の支援策であり、必要性は高い。					

事業評価シート

085116 もくせい園管理運営事業

事業コード 085116 事業名: もくせい園管理運営事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者援護施設等の支援</i>

主管部局名	福祉部		主管課名	障がい福祉課		会計区分	一般会計
事業主体	その他	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和58年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *施設との利用契約を結んだ18歳以上の知的障害者*


・受益者(実際に利益を受ける人) *施設との利用契約を結んだ18歳以上の知的障害者*

・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

20年度より指定管理者制度を活用し、施設の運営、管理面を社会福祉法人に委託し事業運営等経費の効率を高め、支援サービス内容を充実する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利用者数	48 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	27	56.30	27	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	30	62.50	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	34	70.80	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	36	75.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	38	79.20	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

社会福祉法人に委託することにより、利用者の個々のニーズに応じた柔軟な支援サービスを提供し地域社会で安全、快適に過ごし各種行事・活動を通じ地域との交流や社会参加を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

利用者の障害程度の重度化が顕著となり福祉的就労に結びつかず、定員30名で在籍27名と施設滞留傾向がみられ、今後他の社会資源を利用出来ない重度障害者の利用者が増加した場合、施設の拡充、サービス内容の変更を検討する必要がある。また、施設の老朽化に伴い施設修繕料が必須となる現状である。

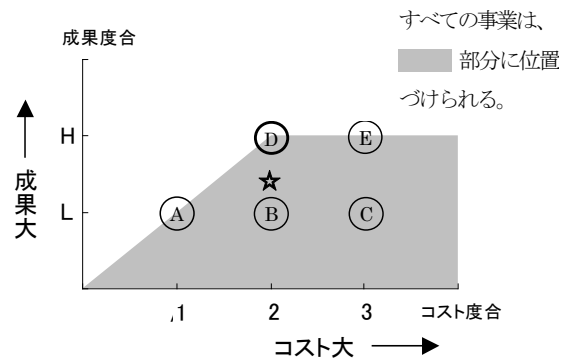
・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

社会福祉法人に運営管理を委託し知的障害者への支援サービスの充実、地域との交流を通して社会参加を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	26,753	40	87	26,840	30	894,664
25(予算)	29,811	40	90	29,901	32	934,391
26(計画)	29,596	40	89	29,685	34	873,098
27(計画)	31,105	40	89	31,194	36	866,502
28(計画)	32,479	40	89	32,568	38	857,049
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(9点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について B(8点) 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(9点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について B(7点) 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

D(3点) 一部限定されており限定の度合いが大きい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(9点) 適当である。

○優先性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	重度の知的障がい者に対する指導訓練施設としての施設であり、ニーズも高い。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・7 B・8	平成19年度一部事業を社会福祉法人に委託し、平成20年度施設管理を含め指定管理者制度に移行した。	B・8 B・8 B・7 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	社会資源の有効利用を図っている。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	E・2 A・9 C・6	重度の知的障がい者が利用、費用負担は法令に定められている。	D・4 A・9 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	重度の知的障がい者を支援する施設が不足している。利用者のニーズも高い。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
重度の知的障がい者に対する施設として必要性は高い。施設の維持管理、事業展開、サービスの向上、経費の削減に向けて、今後事業者と取り組んでいく必要がある。					

事業評価シート

085125 障がい者支援事業

事業コード 085125 事業名: 障がい者支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者援護施設等の支援</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *身体障害児・者、知的障害児・者*


・受益者(実際に利益を受ける人) *身体・知的障害児者*

・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者が自ら福祉サービス提供事業者、施設などを選択・契約し自立と社会参加に向け必要な支援を行い福祉の増進を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 入所・通所者数	5,752 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 入所・通所者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	3948	68.60	3948	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	4322	75.10	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	4754	82.60	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	5229	90.90	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	5752	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

適切な支援をすることにより、自立意欲の喚起と残存能力の活用を図り、個々に合った自立生活ができるように努める。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスに移行され、当事者・家族の福祉サービスの向上が図られたが、限られた資源(施設)であるため利用者への情報提供が必要不可欠となる。

・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需要は多く、事業費の維持を図り成果を向上させる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	396,069	1254	2,725	398,794	222	1,796,369
25 (予算)	396,175	1326	2,968	399,143	244	1,635,830
26 (計画)	464,715	1404	3,135	467,850	268	1,745,709
27 (計画)	469,362	1491	3,320	472,682	294	1,607,763
28 (計画)	474,055	1587	3,526	477,581	323	1,478,580
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 B(8点) 改善する必要性が低い。

○必要性について A(9点) 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(9点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について B(8点) 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

A(9点) 極めて効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について B(8点) 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について B(8点) 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について B(8点) 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・10 A・9	障害がある方もない方も、ともに手を携えて地域の中でともに生活するノーマライゼーションの理念に基づく制度である。	A・9 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 A・9 B・8 B・8	施設入所者は、他の制度との重複はないが、通所者の場合は制度を組み合わせ利用している方も多い。	B・8 A・9 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	個人個人の障害により異なるが、施設支援を通じて段階的に向上を図る。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・6 B・8 B・7	障害の状況や環境に応じてサービスを選択するため、限定はされるものの公平性は保たれる。	B・7 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・8 C・8	自らサービスを選択し、サービスを利用する扶助事業である。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
個々に合った自立生活ができるようサービスを選択できることから、有効性、必要性は高い。					

事業評価シート

085213 障害者計画策定事業

事業コード 085213 事業名: 障害者計画策定事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策 : <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>地域福祉ネットワークの整備</i>

主管部局名	福祉部		主管課名	障がい福祉課		会計区分	一般会計
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成25年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *身体障害者、知的障害者、精神障害者*

・市民参加 **C**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がいのある人に必要なサービスの計画的な実施に関する計画を策定。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 会議の回数	15 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 会議の回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	5	33.30	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	15	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい者を取り巻く環境も大きく変化してきており、障がい者福祉に関する施策を総合的・体系的に推進するため「障害者計画・障害者福祉計画」を改訂する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

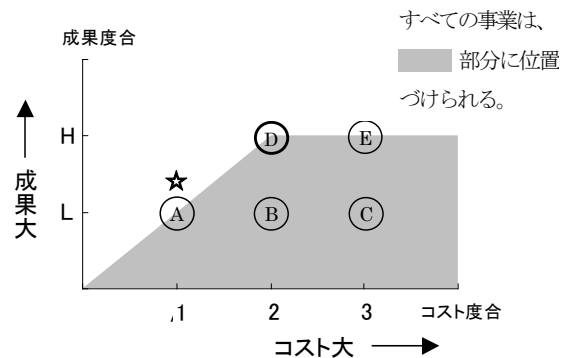
・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

計画の改訂を行なう。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	0	0	0	0		
25 (予算)	1,900	75	168	2,068		
26 (計画)	2,500	75	167	2,667		
27 (計画)	0	0	0	0		
28 (計画)	0	0	0	0		
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
 - 評価対象外
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
 - 評価対象外

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
 - 評価対象外

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・10 A・9	障害者計画・第四期障害者福祉計画策定に向け、ニーズ調査を行う必要がある。	A・9 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 — C・6 B・7	障害者計画・第四期障害者福祉計画策定のための指標になる。	B・7 — C・6 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	障がい者施策・障がいサービス等の目標設定のため有効である。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 — A・9	法令に基づく。	A・9 — A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 — C・9	法令に基づく。	A・9 — A・9
二次評価コメント					
平成25年度にニーズ調査を行い、調査結果に基づき障害者計画・第四期障害福祉計画を策定する。					

事業評価シート

085216 地域活動支援センター事業

事業コード 085216 事業名: 地域活動支援センター事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>地域福祉ネットワークの整備</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成24年度 ~ 平成29年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加

C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者の地域生活の支援、日常的な相談への対応、地域交流活動などを行う場を提供する。具体的には「①創作的活動または②生産活動の機会の提供、③社会との交流の促進などの便宜を供与し、もって、障害者等の地域生活支援の促進を図る。I型は上記に加え専門職員を配置し、医療・福祉および地域社会基盤との連携強化のための調整等行う。



活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地域活動支援センター利用延人数	960 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 地域活動支援センター利用延人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	782	81.50	782	-	-	-	-	-	-
25(予算)	1200	125.00	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	960	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	960	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	960	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障害者自立支援法における地域生活支援事業の一つで、障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援やコミュニケーション活動を行い、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

今後より充実を図り、内容の充実と施設の拡充が望まれる。より多くの障害者の利用によって補助金がより有効に活用される。

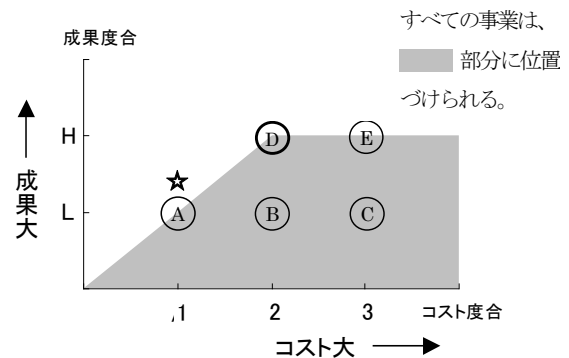
・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

今後より充実を図り、内容の充実と施設の拡充が望まれる。より多くの障害者の利用によって補助金がより有効に活用される。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
 ③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
 ⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	69,509	176	382	69,891		
25(予算)	81,085	232	519	81,604		
26(計画)	86,053	280	625	86,678		
27(計画)	86,053	280	624	86,677		
28(計画)	86,053	280	622	86,675		
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(10点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(9点) 適当である。○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	障がい者の日常生活の支援、相談への対応及び地域交流活動を行うことにより、人間関係・基本的生活の習得・社会復帰及び自立と社会参加の促進を図る。	A・9 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	障がい者への理解、ノーマライゼーションの意識の普及やバリアフリー化の促進も重要な課題である。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	障がい者の自立と社会参加の促進に必要な施策である。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	事業のPRや広報等による周知の促進とともに、障がい者の自立への意識啓発も重要である。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	ノーマライゼーションの実現において、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることは重要である。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
障がい者の自立と社会参加の促進を図るため必要な事業である。					

事業評価シート

085307 日常生活用具給付事業

事業コード 085307 事業名: 日常生活用具給付事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>生活用具等の援助</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	座間市地域生活支援事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) **身体障害児者**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **身体障害者手帳の所持をしている人。**

- ・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

身体障がい児者の日常生活等の向上を目的とし給付をする。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 日常生活用具給付件数(年間)	2,250 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 日常生活用具給付件数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	2375	105.60	2375	-	-	-	-	-	-
25(予算)	2193	97.50	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	2011	89.40	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	2112	93.90	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	2218	98.60	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

身体障がい児者の日常生活等における支障を軽減すること。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

日常生活用具給付決定までに時間がかかりすぎる場合がある。

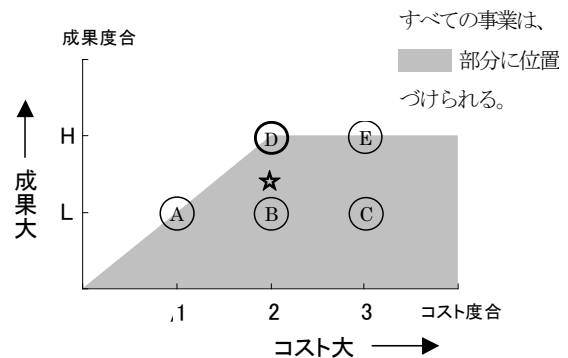
・備考(現状等)

座間市地域生活支援事業実施要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需用が多く、事業費の維持を図り、成果を向上させる。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	27,126	4750	10,322	37,448	2,375	15,767
25(予算)	25,390	4410	9,870	35,260	2,193	16,078
26(計画)	28,134	4000	8,932	37,066	2,011	18,432
27(計画)	30,947	4200	9,353	40,300	2,112	19,082
28(計画)	34,071	4410	9,799	43,870	2,218	19,779
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	障害者総合支援法の制定により市の事業として位置づけられたが、補装具については、障がい者が日常生活を営むうえで、身体上必要な障害を補完するための用具であり、国が全面的に保障すべきである。	A・9 A・9 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 B・8 A・9	障がい者にとって日常生活を営む上で、必要不可欠な給付事業である。	A・9 A・9 B・8 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	身体障がい者の日常生活の便宜を図る。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	障がい者のうち身体障がい者を対象としているが制度としてやむを得ない。	A・9 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	障がい者が日常生活を営むうえで欠くことが出来ない事業である。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
障がい者が日常生活を営む上で必要な用具の給付であるため、国の負担により行うべきである。					

事業評価シート

085401 ショートステイ支援事業

事業コード 085401 事業名: ショートステイ支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	昭和63年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者総合支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 身体、知的障害者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 障害児者でサービスを受けた人

- ・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある B: 地域社会の主体としての市民の参加がある C: 受益者としての市民の参加がある D: 特に市民参加がない
--

・手段(市が実際に行う事業の内容)

身体、知的、精神障がい者を一時的に(利用1回につき30日限度)施設で支援する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利用者数(年間)	746 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利用者数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	581	77.90	581	-	-	-	-	-	-
25(予算)	610	81.80	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	676	90.60	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	710	95.20	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	746	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

身体、知的、精神障がい者を介護している家族が社会的・私的等の理由により家庭での介護が一時的に困難な場合に、施設で援助し介護者の負担軽減を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

需要多く、今後、地域移行が進むことにより更に社会資源が不足することが考えられる。

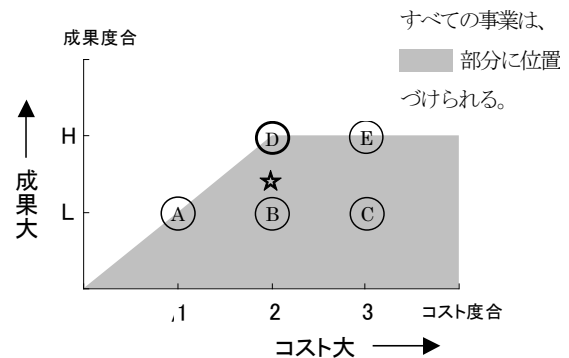
・備考(現状等)

障害者総合支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

事業費の維持を図り、成果を向上させる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	30,464	1932	4,198	34,662	647	53,574
25 (予算)	28,683	1982	4,436	33,119	711	46,580
26 (計画)	33,258	2036	4,546	37,804	782	48,343
27 (計画)	34,401	2092	4,659	39,060	860	45,418
28 (計画)	35,590	2150	4,777	40,367	946	42,672
29 (計画)	0					

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(7点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・7 A・10 A・9	重度の障がい者を一時的に障害者支援施設等に入所することにより、介護者の負担軽減を図るとも、安心して病気等の養生に努めることができる。	A・10 B・7 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	介護者の負担軽減が図られることにより、安心して養生することができる。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	介護者の負担軽減に極めて有効であり、充実していく必要がある。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 A・10 A・9	重度の障がい者を障害者支援施設等で預かるため、障害の状況により看護師など有資格者の確保や施設に一定の機能が必要となることなどあるが、必要とする方にサービスの提供が確保されており公平性が保たれている。	B・8 A・10 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・10 B・10	介護者の負担軽減を図ることにより、安心して養生ができ、介護者の介護に対する意欲の持続に貢献できる。	A・9 A・10 A・10
二次評価コメント					
介護者の負担軽減につながり有効である。					

事業評価シート

085407 障がい者・介護者日中一時支援事業

事業コード 085407 事業名: 障がい者・介護者日中一時支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	座間市地域生活支援事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 身体障害児者、知的障害児者、精神障害者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 身体障害児者、知的障害児者、精神障害者の介護者で日中一時支援を利用する者

- ・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい児者の日中における活動の場を確保し、その家族等の就労支援及び一時的な負担軽減を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間利用者延人数	40,696 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間利用者延人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	26254	64.50	26254	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	30574	75.10	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	33632	82.60	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	36996	90.90	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	40696	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい児者の日中における活動の場を確保し、その家族等の就労支援及び一時的な負担軽減を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけられ、障害児者の地域生活を支える重要な事業であり非常に需要が多いことから、今後、予算と共に社会資源の確保を図っていかねばならない。また、現在の委託方式の継続について引続き検討する必要がある。

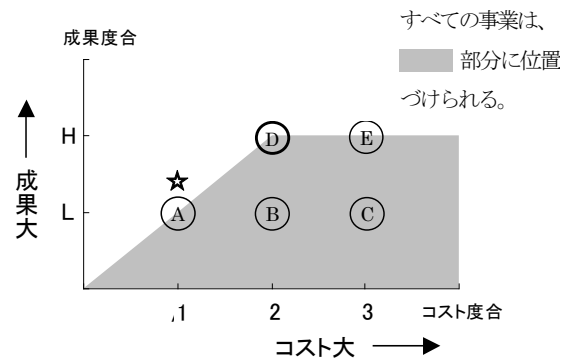
・備考(現状等)

座間市地域生活支援事業実施要綱

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需要は多く、事業費の維持を図り、成果を向上させる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	58,530	50	109	58,639	27,749	2,113
25 (予算)	64,272	50	112	64,384	30,574	2,106
26 (計画)	72,600	50	112	72,712	33,632	2,162
27 (計画)	79,860	50	111	79,971	36,996	2,162
28 (計画)	87,847	50	111	87,958	40,696	2,161
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(10点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	在宅支援に対する、保護者又は介護者の心身などの休養等は欠かせないものである。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 C・6 B・8	事業委託したことにより、効率性が得られている。	A・10 B・8 C・6 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	障がい者の介助をされている家族にとっては、身近で大変利用しやすい事業である。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	必要な人が必要な量のサービスを利用することができるなど公平性がたもたれている。	A・10 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	地域社会で支えあうためには、優先度は高い。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
障がいのある方の日中における活動の場を確保し、その介護家族等の就労支援及び介護者の一時的な事由による介護負担軽減をするための事業であり、必要性が高い。					

事業評価シート

085410 居宅介護支援事業

事業コード 085410 事業名: 居宅介護支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成24年度 ~ 平成29年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 身体障害児者・知的障害児者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 家事援助、身体介護のサービスを受けた人

- ・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

ホームヘルパーによる家事援助・介護支援・生活相談・助言等を行う。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利用延人数(年間)	1,507 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利用延人数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	762	50.60	762	-	-	-	-	-	-
25(予算)	838	55.60	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	1245	82.60	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	1370	90.90	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1507	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

ホームヘルパーが、買い物、調理、介護等を行うことにより、障がい者本人及び介護者の負担が軽減できる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

決定については、国が明確な基準を示すことにより市町村間の移動者に不利益が生じている。

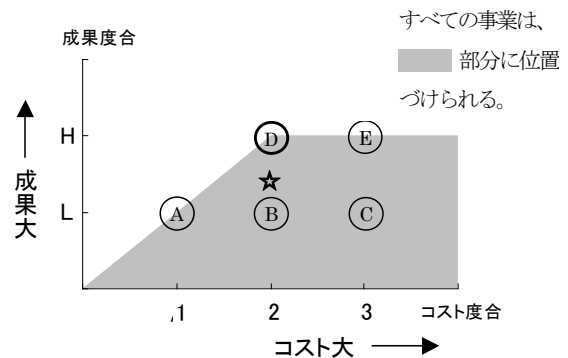
・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需要が多く、事業費の維持を図り成果を向上させる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	43,530	2325	5,052	48,582	729	66,642
25 (予算)	43,530	2464	5,514	49,044	801	61,229
26 (計画)	44,429	2604	5,815	50,244	881	57,030
27 (計画)	44,873	2748	6,120	50,993	969	52,624
28 (計画)	45,321	2895	6,433	51,754	1,065	48,595
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(10点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

A(10点) 極めて効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

A(10点) 極めて効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(9点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(10点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
	↓	B (8～7点)
	↓	C (6～5点)
	↓	D (4～3点)
	↓	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	法令に基づく事業であり、対象者本人又は保護者等が選択し、契約して利用サービスを受けるものである。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 B・8 A・9	必要なサービスを選択し、契約して利用するものであるため効率的である。	A・10 A・10 B・8 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	在宅生活を支える重要なサービスである。	B・8 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	サービスを均等に提供するものでなく、障害によって必要なサービスの援助である。	A・10 B・8 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	在宅援助の重要な部分である。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
法令に基づく事業で、ホームヘルパーによる家事援助、身体介護等を通して、障がい者本人及び介護者の負担が軽減され、優先性は極めて高く、必要性も高い。					

事業評価シート

085425 障がい者給付認定審査事業

事業コード 085425 事業名: 障がい者給付認定審査事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 障がい者福祉
	施策の方向: 在宅福祉サービスの推進

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 障害福祉サービスを利用する障害者

・市民参加 C

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障害者自立支援法における障害福祉サービスの支給決定に必要な障害程度区分の判定及び作成した支給決定案に対する意見を求めるため障害給付認定審査会を開催する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 認定審査会回数	18 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 認定審査会回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	18	100.00	18	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	15	83.30	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい者福祉サービスの必要性を総合的に判定し、障がい者のニーズに即した支援を効果的に実施する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

年度により障害程度区分の判定件数の増減がある。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上)
(位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

できるだけコストを維持し成果を向上させる。



- Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
- Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
- Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	2,927	144	313	3,240	238	13,613
25 (予算)	2,654	120	269	2,923	197	14,835
26 (計画)	3,141	144	322	3,463	238	14,549
27 (計画)	3,141	144	321	3,462	238	14,545
28 (計画)	3,141	144	320	3,461	238	14,542
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	障がい福祉サービスの適正な給付のために必要である。	A・9 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	多数の認定審査を効率的に実施することが必要である。	A・9 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	審査会にて適正に執行されており制度の仕組みとして有効である。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	障害程度を適正に公平に審査市運用される。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	障がい福祉サービス給付に重要な部分である。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
障害者総合支援法における障がい福祉サービスの適正な給付のために必要な事業である。					

事業評価シート

085428 生活介護等事業

事業コード 085428 事業名: 生活介護等事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>在宅福祉サービスの推進</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) *常に介護が必要な身体障害者、知的障害者、精神障害者*


・受益者(実際に利益を受ける人) *身体障害者、知的障害者、精神障害者*

・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者支援施設などで行われる入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援、創作活動または軽作業等の生産活動の機会を提供する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 生活介護利用者数	4,589 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 生活介護利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	3154	68.70	3154	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	3865	84.20	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	4048	88.20	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	4589	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	5205	113.40	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい者の身体機能または生活能力の向上を図り、自立した生活が送られるよう図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

需要多く、今後、地域移行が進むことにより更に社会資源が不足することが考えられる。

・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

常に介護を必要の人に昼間入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	440,557	4193	9,111	449,668	3,140	143,206
25(予算)	440,557	4380	9,802	450,359	3,454	130,388
26(計画)	552,757	4550	10,160	562,917	3,799	148,175
27(計画)	558,284	4723	10,518	568,802	4,178	136,142
28(計画)	563,866	4902	10,892	574,758	4,595	125,083
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(10点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

A(10点) 極めて効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

A(10点) 極めて効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(10点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(10点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
高		

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	障がい者が社会生活を営むうえで家事援助等の支援は必要である。	A・10 A・9 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・9 A・10	障害者総合支援法で規定されている事業である。	A・10 A・10 A・9 A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	効率性は高い。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	国基準で費用負担が定められている。また、障害程度区分が一定以上のものが対象である。	A・10 B・7 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	障がい者のために充実を図る必要がある事業である。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
障がい者が社会生活を営むうえでの日常生活に必要な支援であり、その必要性は高い。障害者総合支援法で規定されている事業である。					

事業評価シート

085431 障がい者生活サポート事業

事業コード 085431 事業名: 障がい者生活サポート事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>在宅福祉サービスの推進</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 介護給付支給決定者以外の者(障害程度区分非該当の者)
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 障害程度区分非該当者

- ・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

家事援助を行う。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間利用者延人数	120 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間利用者延人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	0	0.00	0	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	1	0.80	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	120	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	120	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	120	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

日常生活において家事に対する必要な支援を行う事により、障がい者の地域での自立した生活の推進を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

安定したサービス提供ができるよう事業所の確保に努める。

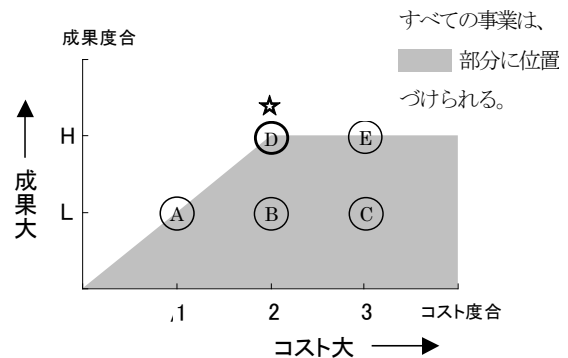
・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

障がい程度区分非該当の障害のある人に対し、家事援助を行うことにより、地域での自立した生活の推進を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	0	27	59	59	120	489
25 (予算)	180	27	60	240	120	2,004
26 (計画)	180	27	60	240	120	2,002
27 (計画)	180	27	60	240	120	2,001
28 (計画)	180	27	60	240	120	2,000
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。○必要性について **C(6点)** 改善する必要性がある。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

C(6点) 一部ニーズに即(さない)していない部分もある。

視点2 当初の事業目的を達していないか

C(6点) 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(8点) ほぼ適当である。○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (6点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 C・6 B・7 C・6	障害程度区分非該当の障がい者に対する家事援助等を提供する事業であり、地域での自立促進に必要である。	C・6 C・6 B・7 C・6
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	居宅介護事業者に委託し、効率的に運営している。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	障害程度区分非該当の障がい者に対し、地域での自立した生活の推進を図る。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	障害者程度区分非該当の障がい者を対象としているが、該当者は居宅介護事業でサービス提供されており公平性は保たれている。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	障がい者の地域生活を営むうえで欠かせない事業である。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
介護給付対象外の障がい者を対象とする家事援助事業であり、地域で自立するために有効性は高いが、地域での支えあいのシステムができればボランティア等でも対応できる。					

事業評価シート

085434 移動支援事業

事業コード 085434 事業名: 移動支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成24年度 ~ 平成29年度				
根拠法令	座間市地域生活支援事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 身体・知的・精神障害児者


・受益者(実際に利益を受ける人) 身体・知的・精神障害児者でサービスを受けた人

・市民参加 B

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間利用者延人数	1,538 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間利用者延人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	1065	69.20	1065	-	-	-	-	-	-
25(予算)	1406	91.40	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	1449	94.20	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	1493	97.10	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1538	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

地域における障がい児者の日常生活及び社会生活を支援することにより、当事者の自立と社会参加の促進を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

障がい程度によりサービス対象者を定めているが、対象外の障害児者から利用の要望が出てきている。

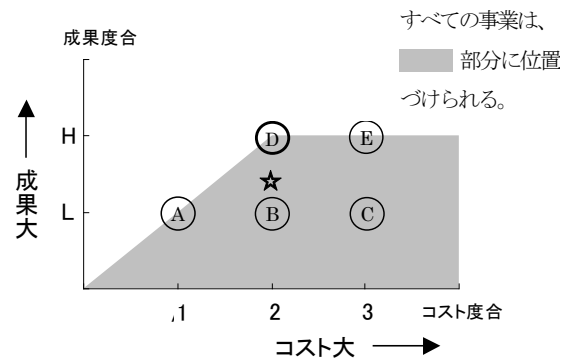
・備考(現状等)

座間市地域生活支援事業実施要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

需要は多く、事業費の維持を図り、成果を向上させる。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	26,687	144	313	27,000	1,365	19,780
25(予算)	26,400	144	322	26,722	1,406	19,006
26(計画)	28,400	144	322	28,722	1,449	19,822
27(計画)	29,247	144	321	29,568	1,493	19,804
28(計画)	30,124	144	320	30,444	1,538	19,795
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(10点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

A(9点) 極めて効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(9点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(9点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(10点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・9 A・10	障がい者の社会参加を促進するために必要な事業である。	A・9 A・10 A・9 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・8 B・8 B・8	移動支援が基準を満たしたうえで市に登録し事業を実施している。	A・9 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	障がい者が地域における様々な活動に積極的に参加し、生きがいを持って生活できるようになる。	A・9 B・8 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	B・8 A・9 A・9	障がい者の自立促進の観点から公平性は保たれている。	B・7 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・9 B・10	優先されるべきものとする。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
障がい者の自立促進のために、必要な事業である。					

事業評価シート

085437 障害者地域自立支援協議会事業

事業コード 085437 事業名: 障害者地域自立支援協議会事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>在宅福祉サービスの推進</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成19年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者総合支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 障害者


・受益者(実際に利益を受ける人) 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

・市民参加 A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 地域自立支援協議会開催回数	18 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 地域自立支援協議会開催回数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	14	77.80	14	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	14	77.80	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	18	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

中立・公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価等を実施し、困難事例への対応のあり方に関する協議、調整を図り、関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議や社会資源の開発、改善を行う。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

従来からあるネットワークとの連携をいかに進めていくか検討する必要がある。

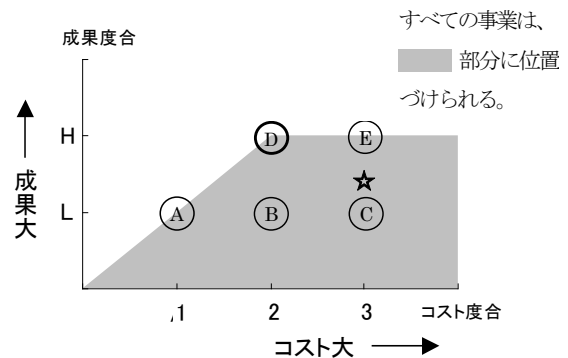
・備考(現状等)

障害者総合支援法

・事業のポジショニング C (コストを削減して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

次に掲げる事項について協議する(1)相談支援事業者の運営を評価すること。(2)困難事例への対応のあり方についての指導、助言に関する事。地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事。外



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	158	152	330	488		
25(予算)	225	152	340	565		
26(計画)	306	280	625	931		
27(計画)	306	280	624	930		
28(計画)	306	280	622	928		
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(9点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(10点) 市で実施する必要がある。○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(9点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(9点) 適当である。○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	障害福祉計画の達成状況の点検、評価のために必要である。	A・9 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 A・9 B・8	効率的に運営されるべき事業である。	B・8 B・8 A・9 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	自立支援協議会の点検・評価を受けるとともに、その結果に基づいて計画の達成に必要な施策の見直しを行うために有効な事業である。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	公平が確保されるべきものである。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 C・9	障害福祉計画の目標達成に必要である。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
障害者計画の達成のため、自立支援協議会による点検、評価により事業の見直しを行う必要がある。					

事業評価シート

085440 福祉タクシー等事業

事業コード 085440 事業名: 福祉タクシー等事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>在宅福祉サービスの推進</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和59年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	市在宅重度心身障害者福祉タクシー等助成事業						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 在宅の重度心身障害者、特定疾患及び小児特定疾患の患者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 在宅の重度心身障害者、特定疾患及び小児特定疾患の者等

- ・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B:地域社会の主体としての市民の参加がある
C:受益者としての市民の参加がある
D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

在宅の重度心身障がい者に、タクシー助成券、自動車燃料助成券等を交付し、障がい者の社会参加の促進を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 自動車燃料費助成券使用枚数	12,795 枚
② 福祉タクシー券利用人数	1,617 人
③ ガソリン助成券利用人数	1,068 人

活動指標の年度別状況

活動指標	① 自動車燃料費助成券使用枚数			② 福祉タクシー券利用人数			③ ガソリン助成券利用人数		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	9241	72.20	9241	65200	4,032.20	65200	841	78.70	841
25 (予算)	10524	82.30	-	95688	5,917.60	-	877	82.10	-
26 (計画)	11051	86.40	-	100473	6,213.50	-	921	86.20	-
27 (計画)	11604	90.70	-	105497	6,524.20	-	968	90.60	-
28 (計画)	12185	95.20	-	116311	7,193.00	-	1017	95.20	-
29 (計画)			-			-			-

・意図(どういう状態にしたいのか)

外出機会が増えることによって、地域社会への参加と自立を推進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

障害の部位、生活実態や環境などにより交付枚数を検討する必要があると思われる。

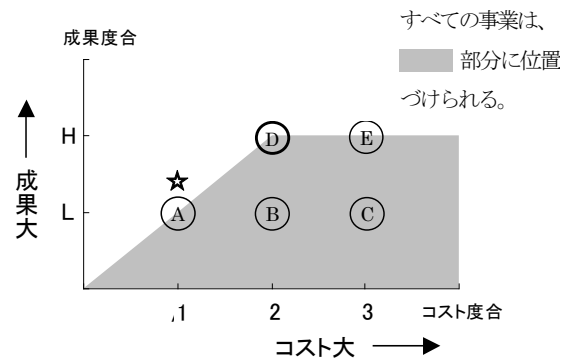
・備考(現状等)

市在宅重度心身障害者福祉タクシー等助成事業

・事業のポジショニング A (コストを増やして成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

(改善点)平成22年度よりタクシー券を500円券と100円券の2種類とし、支給金額においても見直しを行った。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	23,049	276	600	23,649	2,294	10,309
25(予算)	25,025	276	618	25,643	2,334	10,987
26(計画)	21,955	276	616	22,571	2,374	9,508
27(計画)	21,955	276	615	22,570	2,414	9,349
28(計画)	21,955	276	613	22,568	2,454	9,197
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(7点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(7点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

C(6点) 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

C(6点) 得られている。

○公平性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

C(6点) 限定される傾向がある。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(7点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

C(6点) 優先的に実施したほうが望ましい。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (7点) 一次評価: B (7点) 二次評価: B (7点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 C・6 B・7 B・7	地域社会への参加と自立を推進するための支援であり、必要性は認める。	B・7 C・6 B・7 B・7
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	多少の重複は生じるものの効率的である。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 C・6 B・7	社会参加の促進を一層図るための支援である。	B・8 C・6 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	C・6 B・7 B・7	対象者が限定されているものの公平性は保たれている。	C・6 B・7 B・7
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	C・6 B・7 C・7	ノーマライゼーションを推進するためには、優先度の高い事業である。	C・6 C・6 C・6
二次評価コメント					
障がい者の外出機会を増やすことで、地域社会への参加と自立を促すことにもつながり、有効性は高い。					

事業評価シート

085455 児童発達支援等事業

事業コード 085455 事業名: 児童発達支援等事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>在宅福祉サービスの推進</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成24年度
進捗状況	未着手	計画期間	平成24年度 ~ 平成29年度				
根拠法令	障害者自立支援法・児童福祉法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人)

・市民参加

C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

身近な地域の障がい児支援の専門事業として、通所利用の障がい児への支援だけでなく、地域の障がい児・その家族を対象とした支援や保育所等の施設に通う障がい児に対し施設を訪問するなど地域支援に対応する。



活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 利用者数	2,073 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	2002	96.60	2002	-	-	-	-	-	-
25(予算)	2102	101.40	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	1880	90.70	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	1974	95.20	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	2073	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

身近な地域で障害特性に応じた専門的な支援が受けられるようにする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

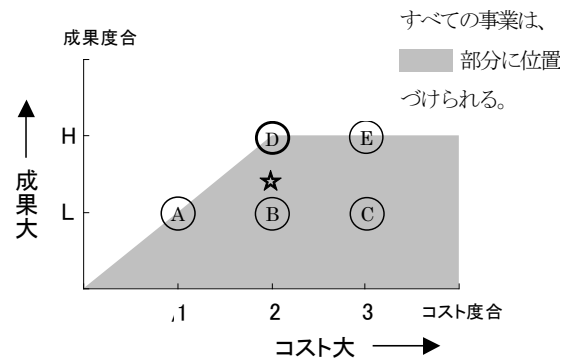
支援事業所の量的な拡大と質の確保

・備考(現状等)

障害者自立支援法・児童福祉法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策



①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	79,407	931	2,023	81,430	109	747,065
25 (予算)	77,347	971	2,173	79,520	114	697,545
26 (計画)	60,021	1011	2,258	62,279	119	523,349
27 (計画)	60,021	1055	2,349	62,370	124	502,988
28 (計画)	60,021	1099	2,442	62,463	130	480,484
29 (計画)	0					

※・概算人件費＝所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費＝事業費(直接事業費)＋概算人件費
 ・受益投資額＝受益者1人当たりの投資額＝概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

A(10点) 極めて対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

A(10点) 極めて効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

A(10点) 極めて効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(10点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(10点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(10点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	身近な地域の在宅の障がい児支援を目的に法律に基づいて行われており必要な事業である。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	身近な地域で障がい特性に応じた支援を受けることができる。	A・10 A・10 A・10 A・10
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	障がい特性に応じた専門的な支援のため有効である。	A・9 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	このサービスを必要とする障がい児に公平に機会が提供されており、また費用負担は法で定められている。	A・9 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	法で定められているので優先的に実施するもの。	A・9 A・10 A・10
二次評価コメント					
地域の障がい児支援として、障がい特性に応じた支援を受けることができ、効率的である。					

事業評価シート

085507 障がい者リハビリテーション事業

事業コード 085507 事業名: 障がい者リハビリテーション事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>障がい者健康維持・生活安定</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和53年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 障がい児・者や発達の遅れの疑いがある乳幼児と保護者

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

専門職員による各専門領域の個別相談・支援

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 専門職員の個別相談(就学児以上)	159 回
② サニーキッズ・育児教室(集団)への参加	525 回
③ 専門職員の個別相談・巡回相談(未就学児)	771 回

活動指標の年度別状況

活動指標	① 専門職員の個別相談(就学児以上)			② サニーキッズ・育児教室(集団)への参加			③ 専門職員の個別相談・巡回相談(未就学児)		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	189	118.90	189	525	100.00	525	794	103.00	794
25(予算)	189	118.90	-	525	100.00	-	794	103.00	-
26(計画)	159	100.00	-	525	100.00	-	771	100.00	-
27(計画)	159	100.00	-	525	100.00	-	771	100.00	-
28(計画)	159	100.00	-	525	100.00	-	771	100.00	-
29(計画)			-			-			-

・意図(どういう状態にしたいのか)

各種健診・発達相談等で保護者から子どもの発達や育児不安の相談を受け、発達の遅れや障がいの早期発見、療育に努め、母親の育児不安等解消するための支援をする。また、障がい者の相談に対して、専門職の立場から支援・助言を行う。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

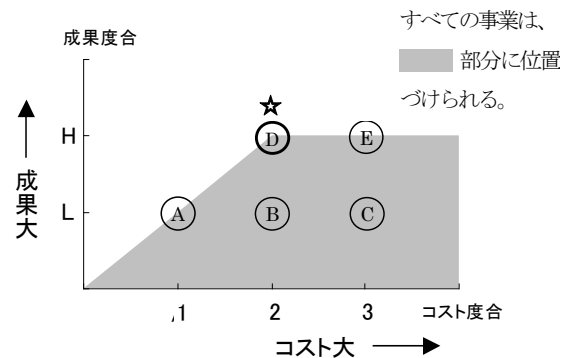
母子保健事業、乳幼児発達支援事業、児童発達支援事業へ専門職員が関わり、早期発見・療育システムが確立しつつあるが、マンパワーと障がいの多様化・急増する軽度発達障がい児やメンタル面に問題を抱える保護者に対する支援方法や内容が課題である。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

ポジショニングの説明・改善方策

保護者が、子どもの障害受容や発達、成長を理解し安心して養育するための支援をする。又障害児・者の課題に対して、専門職の立場から相談支援や市民への啓発を行う。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	20,668	4256	9,248	29,916	3,421	8,745
25 (予算)	17,195	4238	9,485	26,680	3,308	8,065
26 (計画)	17,611	4238	9,463	27,074	3,308	8,185
27 (計画)	17,762	4238	9,438	27,200	3,308	8,222
28 (計画)	17,762	4238	9,417	27,179	3,308	8,216
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	市独自のシステムであり、早期発見・早期療育を目標としている。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	四職種の専門職員を配置し、対象児への訓練指導や保護者から子供の障害受容や発達・成長を理解し安心して養育できる支援策である。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	保護者が安心して子育てをするために有効である。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	事業の性格上、対象者は限定される。受益者負担はなし。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	評点	コメント	評点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	心身に障害があるもの又は問題を抱えている乳幼児や保護者を対象とし、健全な発達を促すため優先度は高い。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
市独自のシステムであり、専門職員の配置により障がいの早期発見・早期療育ができるため保護者等の安心につながる。					

事業評価シート

085510 自立支援医療事業

事業コード 085510 事業名: 自立支援医療事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者健康維持・生活安定</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成15年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者総合支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) *障害の除去、障害の程度を軽減するために必要な治療を受ける者。*

・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がいの除去、障がいの程度を軽減するために必要な治療を行い、療養にあわせて治療等に応じた費用を助成し、福祉の増進を図る。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 医療受給者数(年間)	1,436 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 医療受給者数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	1134	79.00	1134	-	-	-	-	-	-
25(予算)	1332	92.80	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	1254	87.30	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	1342	93.50	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	1436	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

身体障がい者に対し、適切な医療給付を行い、家族の負担を軽減する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

自立支援医療給付決定までに時間がかかりすぎる場合がある。

・備考(現状等)

障害者総合支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

できるだけ経費を維持し、成果を向上させる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	223,545	1038	2,256	225,801	115	1,963,483
25 (予算)	229,789	1110	2,484	232,273	126	1,843,438
26 (計画)	224,470	1183	2,642	227,112	138	1,645,737
27 (計画)	226,706	1255	2,795	229,501	151	1,519,873
28 (計画)	228,965	1328	2,951	231,916	166	1,397,083
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(9点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	18歳以上で身体障害者手帳を所持している方が、障害を除去したり、障害の程度を軽くすることを目的に法律に基づいて給付を行う。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 A・9 A・9 A・9	適切な医療給付を行うことにより、家族の負担が軽減される。	B・8 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	医師の診断により判断されるため、適切な医療給付を行える。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 A・9	限定されるが、医療機関で必要性を判断されるため、公平性は保たれると思う。	B・8 B・7 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	療養にあわせて必要な訓練等を行い、福祉の増進を図る。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント					
障害者総合支援法に基づく事業で、障がいの除去や程度を軽減するために必要な治療を施すことは、家族の負担軽減にもつながり、必要性が高い。					

事業評価シート

085519 療養介護給付事業

事業コード 085519 事業名: 療養介護給付事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者健康維持・生活安定</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) *進行性筋萎縮症の身体障害者及び重症心身障害者が必要な治療を受ける者。*

・市民参加

A

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

進行性筋萎縮症に罹患している身体障がい者の方や重症心身障がい者の方へ医療給付等を行う。



活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 療養介護給付者数	20 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 療養介護給付者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	20	100.00	20	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	20	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

重症心身障がい者に対し適切な医療給付等を行うことにより、家族の負担軽減が図られる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

負担額の年度改定の決定事務に時間がかかる。

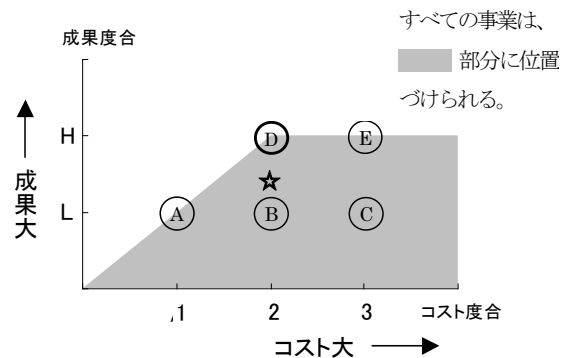
・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

できるだけ経費を維持し、成果を向上させる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	62,437	20	43	62,480	20	3,124,023
25 (予算)	63,091	23	51	63,142	19	3,323,288
26 (計画)	86,460	23	51	86,511	20	4,325,568
27 (計画)	87,324	23	51	87,375	20	4,368,761
28 (計画)	88,196	23	51	88,247	20	4,412,355
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(10点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(10点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): A (10点) 一次評価: A (10点) 二次評価: A (10点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	進行性筋萎縮症等の障がい者に対し、国立療養所などで介護・日常のお世話などを行う。	A・10 A・10 A・10 A・10
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・10 A・9	適切な給付を行うことにより家族の負担が軽減される。	A・9 A・9 A・10 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	医師の判断により適切な給付が行える。	A・10 A・10 A・10
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	医師の判断に基づき実施されるため公平性は保たれている。	A・9 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	障がい者の支援から優先されるべきものである。	A・10 A・10 A・10
二次評価コメント					
進行性筋萎縮症の方等、重症心身障がい児者に対する障害福祉サービスや、医療給付は保護者の負担軽減につながり、その有効性は高く、必要性も高い。					

事業評価シート

085604 精神障がい者社会復帰促進事業

事業コード 085604 事業名: 精神障がい者社会復帰促進事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 障がい者福祉
	施策の方向: 障がい者の文化・スポーツ活動の推進

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成16年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者総合支援法、座間市福祉ホーム運営費助成金交付要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) 精神障がい者

・市民参加 B

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

福祉ホームを運営する社会福祉法人等に助成金を交付する

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 福祉ホーム利用者数	1 人
②	人
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 福祉ホーム利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	76	7,600.00	76	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	0	0.00	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	144	14,400.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	168	16,800.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	192	19,200.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な障害者に対し低料金で居室及び設備を提供し、日常生活に必要な便宜を図ることにより、自立した生活を営むことができることを目的とする。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

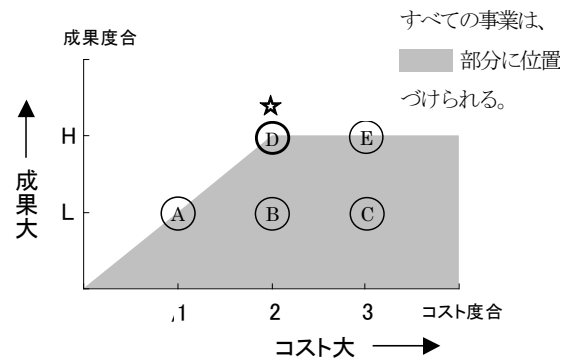
・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

障害者総合支援法、座間市福祉ホーム運営費助成金交付要綱

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	33	217	472	505	5	100,908
25 (予算)	466	17	38	504	1	504,046
26 (計画)	1,704	116	259	1,963	6	327,171
27 (計画)	1,704	116	258	1,962	7	280,333
28 (計画)	1,704	116	258	1,962	8	245,219
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(8点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	精神障がい者の社会復帰に際して必要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	対象者は限定的となる傾向がある。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	精神障がい者の社会復帰のための一つの手立てとなる。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	対象者は限定的となるが必要性や意向によって公平性が保たれる。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	精神障がい者の社会復帰のために優先されるものである。	B・8 B・8 B・8
二次評価コメント					
事業の対象者は限定されるが、精神障がい者の社会復帰の重要性は高い。					

事業評価シート

085701 手話等奉仕員養成講習会
事業

事業コード 085701 事業名: 手話等奉仕員養成講習会事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <i>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</i>
	施策: <i>障がい者福祉</i>
	施策の方向: <i>障がい者福祉の啓発</i>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成17年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成24年度 ~ 平成29年度				
根拠法令							
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) 市内在住・在勤者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 手話・要約奉仕員養成講習会終了者

- ・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

手話通訳・要約筆記の学習経験のない人で、手話等に興味のある人を対象に手話通訳養成・要約筆記養成講習会を実施。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 受講人数(年間)	81 人
② 講座数(年間)	2 回
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 受講人数(年間)			② 講座数(年間)			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	30	37.00	30	2	100.00	2	-	-	-
25(予算)	31	38.30	-	2	100.00	-	-	-	-
26(計画)	58	71.60	-	2	100.00	-	-	-	-
27(計画)	61	75.30	-	2	100.00	-	-	-	-
28(計画)	65	80.20	-	2	100.00	-	-	-	-
29(計画)			-			-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

手話・要約筆記での日常会話を習得するとともに、聴覚障がい者の福祉制度について理解と認識を深めることができる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	理解度
目標値	0
指標式	手話奉仕員養成講座講習会

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

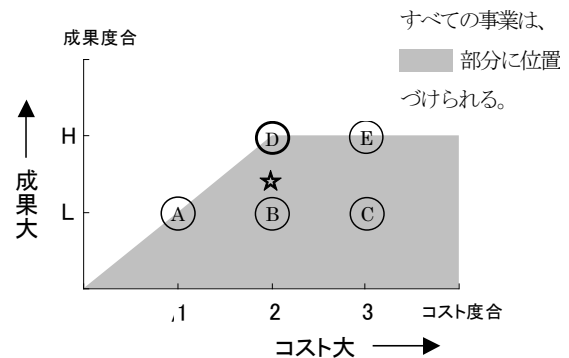
手話・要約奉仕員養成講習会修了者から、神奈川県が認定する有資格者レベルまで達するようなシステムづくりが必要。

・備考(現状等)

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

できるだけ経費を維持し、成果の向上を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	809	2	4	813	30	27,112
25(予算)	809	2	4	813	31	26,241
26(計画)	809	2	4	813	58	14,025
27(計画)	809	2	4	813	61	13,335
28(計画)	809	2	4	813	65	12,515
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

C(6点) 一部対応していない部分もある。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(8点) 十分得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(10点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(10点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(10点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): **A (9点)** 一次評価: **A (9点)** 二次評価: **A (9点)**

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 C・6 B・8 B・8	聴覚、言語機能等の障がい者のため、手話奉仕員の養成を行い、意思疎通を助けることにより、社会生活の利便と福祉の向上を図る。	A・10 C・6 A・9 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	ノーマライゼーションの実現に向け、障がい者とのコミュニケーションを促進することは重要である。	B・8 B・8 B・8 B・8
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	障がい者が、社会や地域の様々な情報を気軽に得られることにより、社会参加の意欲を高めることができる。	B・8 B・8 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (10点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	事業の推進とともに利用者の拡大に向けた啓発も図る。	A・10 A・10 A・10
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	A・10 B・8 C・9	ノーマライゼーションの実現には、事業の推進が重要である。	A・9 B・8 A・9
二次評価コメント					
ノーマライゼーションの実現に向け、手話奉仕員を養成することは、障がい者の社会参加につながる。					

事業評価シート

085704 聴覚障がい者コミュニケーション事業

事業コード 085704 事業名: 聴覚障がい者コミュニケーション事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 障がい者福祉
	施策の方向: 障がい者福祉の啓発

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成元年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	座間市手話通訳者派遣事業実施要綱						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

- ・対象(何、誰を) **聴覚障害者**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **聴覚障害者で手話通訳利用者**

- ・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

聴覚障がい者が通院、通学、公的手続、就職活動等の日常生活上意思疎通を図る必要が生じた場合、手話通訳・要約筆記者を派遣する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 手話通訳者・要約筆記者派遣回数(年間)	700 回
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 手話通訳者・要約筆記者派遣回数(年間)			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24(決算)	425	60.70	425	-	-	-	-	-	-
25(予算)	438	62.60	-	-	-	-	-	-	-
26(計画)	586	83.70	-	-	-	-	-	-	-
27(計画)	603	86.10	-	-	-	-	-	-	-
28(計画)	622	88.90	-	-	-	-	-	-	-
29(計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

聴覚障がい者の社会的自立及び日常生活上円滑な意思疎通が図られる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

手話通訳者の有資格者が少ない。

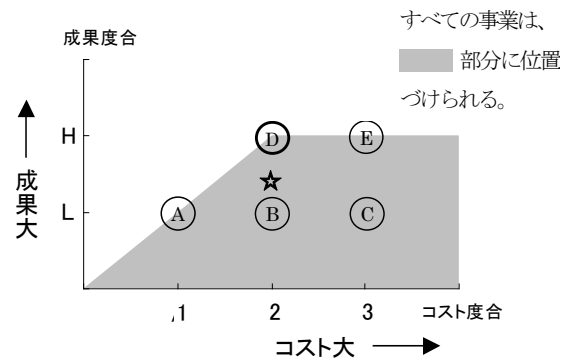
・備考(現状等)

座間市手話通訳者派遣事業実施要綱

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

OA機器の活用による事務改善で業務の所要時間の削減を図り、成果を向上させる。また、利用回数を増やし効果を上げる。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	3,095	49	106	3,201	425	7,533
25(予算)	3,710	49	110	3,820	607	6,293
26(計画)	3,721	484	1,081	4,802	607	7,911
27(計画)	3,813	484	1,078	4,891	607	8,057
28(計画)	3,909	484	1,075	4,984	607	8,212
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(10点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(10点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(8点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(8点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(8点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(10点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(9点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(9点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (10点)	視点	評点	コメント	
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 A・10 A・10 A・10	聴覚障がい者のコミュニケーションを確保して、情報の提供を図る。	A・10 A・10 A・10 A・10	
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	B (8点)	視点	評点	コメント	
	視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	有効に機能していると見ている。しかし、手話通訳有資格者が少なく課題はある。	B・8 B・8 B・8 B・8	
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点	評点	コメント	
	視点① 視点② 平均	B・8 A・10 A・9	要約筆記との組み合わせで、聴覚障がい者のコミュニケーション支援としては有効である。	B・8 A・9 A・9	
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点	評点	コメント	
	視点① 視点② 平均	B・8 A・10 A・9	手話及び要約筆記による支援であり、該当者には制度が周知されているので、公平性に問題はないと思う。	B・8 B・8 B・8	
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点	評点	コメント	
	視点① 視点② 平均	A・9 A・10 B・10	重要な事業であり、引き続き支援が必要である。	B・8 B・8 B・8	
二次評価コメント					
利用要請は高いが、手話通訳有資格者が少ないという課題がある。					

事業評価シート

085807 障がい者手当支給事業

事業コード 085807 事業名: 障がい者手当支給事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 障がい者福祉
	施策の方向: 権利擁護等の事業促進

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	昭和39年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	座間市中心身障害者手当支給条例						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) **身体障害者、知的障害者**
- ・受益者(実際に利益を受ける人) **障害者手当受給者**

- ・市民参加 **D**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者に対してその等級、程度に応じ現年度の市民税が非課税の者に手当を支給する。
 身体障害者手帳 1, 2級
 療育手帳 A1, A2
 精神障害者保健福祉手帳 1級
 年額15,000円

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 障害者手当支給者数	220 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 障害者手当支給者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	128	58.20	128	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	150	68.20	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	150	68.20	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	150	68.20	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	150	68.20	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がいのために生じる特別の負担の手助けとして手当を支給し、重度障がい者福祉の増進を図る。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

急速な時代の変化や福祉制度の充実等においては、金銭給付はなじまなくなっている。国の方針からも在宅福祉の充実がさらに要求されてきている。

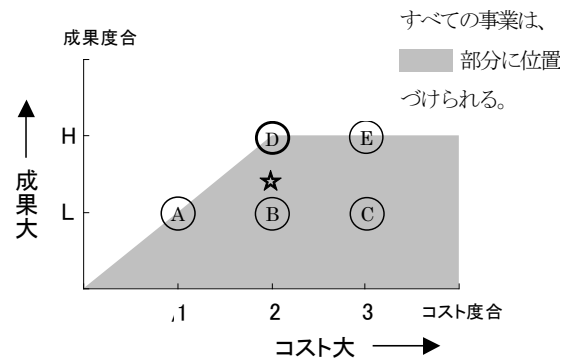
・備考(現状等)

座間市心身障害者手当支給条例

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

16年度より制度を縮小し、在宅福祉の充実を計っているもの。



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	1,920	135	293	2,213	128	17,292
25(予算)	2,250	135	302	2,552	150	17,014
26(計画)	3,300	135	301	3,601	220	16,370
27(計画)	3,300	135	301	3,601	220	16,367
28(計画)	3,300	135	300	3,600	220	16,364
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **C(6点)** 改善する必要がある。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

B(8点) 十分ニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(8点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

C(5点) 効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **C(5点)** 改善する必要がある。

視点1 政策達成のために有効か

C(5点) 普通

視点2 期待された成果が得られているか

C(5点) 得られている。

○公平性について **C(5点)** 改善する必要がある。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

C(6点) 限定される傾向がある。

視点2 受益者の費用負担は適当か

D(4点) あまり適当ではない。

○優先性について **C(5点)** 改善する必要がある。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

C(5点) 優先的に実施したほうが望ましい。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

C(5点) 無視できない影響がある。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): C (6点) 一次評価: C (6点) 二次評価: C (6点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	将来的には、手当ての支給から、在宅サービスの充実へ、その活用をする方向となっていくものと思われる。	B・8 B・8 B・8 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 C・5 B・7 B・7	対象者を見直し、より必要な方への支給をすることにより効率的である。	B・8 C・5 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 C・5 C・5	見直しの中で一定の効果を生んでいると思う。しかし、金銭給付というサービス面では、さらに議論が必要である。	C・5 C・5 C・5
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	C・5 D・3 D・4	支給対象者の範囲を見直しして、重度で低所得者に限定を図った。	C・6 C・5 C・6
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	C (5点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	D・4 D・4 D・4	さらに、見直しの検討が必要である。	C・5 C・6 C・6
二次評価コメント					
平成24年度に支給要件の大幅な見直しを行ったが、今後、更に金銭給付の有効性などについて検討する必要がある。					

事業評価シート

085810 障がい者・高齢者財産保全管理センター運営補助事業

事業コード 085810 事業名: 障がい者・高齢者財産保全管理センター運営補助事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 障がい者福祉
	施策の方向: 権利擁護等の事業促進

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成13年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	座間市補助金等の交付に関する規則						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)

・受益者(実際に利益を受ける人) **障害者・高齢者の権利擁護**

・市民参加 **C**

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

日常生活において、財産の保全・管理が困難な障がい者や高齢者に対し、財産保全サービスや財産管理サービスを行うことにより、在宅生活の安定を図り、権利を擁護する。

活動指標 (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 障がい者・高齢者の援助利用者数	3,990 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 障がい者・高齢者の援助利用者数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	2942	73.70	2942	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	3283	82.30	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	3619	90.70	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	3800	95.20	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	3990	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

財産管理の困難な障がい者や高齢者が安心して在宅で生活することができる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

親族との連携を図る必要がある。

・備考(現状等)

座間市補助金等の交付に関する規則

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

障害者・高齢者の権利擁護の充実を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	3,500	5	11	3,511	590	5,951
25 (予算)	3,500	5	11	3,511	619	5,672
26 (計画)	3,500	5	11	3,511	649	5,410
27 (計画)	3,500	5	11	3,511	681	5,156
28 (計画)	3,500	5	11	3,511	715	4,911
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(10点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(8点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(8点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

C(6点) 一定の効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

C(6点) 取り組んでいるが多少改善の余地がある。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 政策達成のために有効か

A(10点) 極めて高い。

視点2 期待された成果が得られているか

A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

A(10点) 限定されていない。

視点2 受益者の費用負担は適当か

A(10点) 適当である。

○優先性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

A(9点) 優先度が極めて高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

A(9点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
	視点① 視点② 視点③ 平均	A・10 B・8 B・8 A・9	財産保全・管理が困難な障がい者や高齢者に対し、財産保全サービスや財産管理サービスを行うことにより安心・安全な在宅生活を確保する。	A・10 B・8 B・8 A・9	
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	B (7点)	視点	評点	コメント	評点
	視点① 視点② 視点③ 平均	C・6 B・8 C・6 B・7	今後、医療の高度化等により、財産の保全管理を必要とする対象者が増加し、事業の必要性が高まる。	C・6 B・8 C・6 B・7	
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
	視点① 視点② 平均	A・10 B・8 A・9	成年後見制度等の活用が困難な方には、欠くことができない。	A・9 A・9 A・9	
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (10点)	視点	評点	コメント	評点
	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	今後、増加が予測される財産管理が困難な障がい者や高齢者に 応じ、PR、周知を充実する必要がある。	A・9 A・10 A・10	
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価	二次評価	
	A (9点)	視点	評点	コメント	評点
	視点① 視点② 平均	A・9 B・8 C・9	今後、財産管理が困難な障がい者や高齢者が、安心した日常生活を送るため、その事業の必要性は高まる。	A・9 A・9 A・9	
二次評価コメント					
財産保全・管理が困難な障がい者や高齢者に対し、財産保全サービスや財産管理サービスを行うことにより安全・安心な在宅生活を確保する必要性は高く、周知を充実する必要がある。					

事業評価シート

085901 障がい者相談支援事業

事業コード 085901 事業名: 障がい者相談支援事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 障がい者福祉
	施策の方向: 自殺対策事業の推進

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成18年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を) 身体障害者、知的障害者、精神障害者


・受益者(実際に利益を受ける人) 身体障害者、知的障害者、精神障害者

・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
 C: 受益者としての市民の参加がある
 D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障害者自立支援法における地域の障がい者の福祉に関する各般の問題につき、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行うとともに障がい福祉サービス決定に際し、障がい程度区分訪問調査を実施。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 年間利用者延人数	3,018 人
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 年間利用者延人数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	2833	93.90	2833	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	3117	103.30	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	2493	82.60	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	2743	90.90	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	3018	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

障がい者のニーズに即した福祉サービスの情報提供、相談及び各種支援施策に関する助言・指導等が効果的に実施できる。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

指定相談支援事業者への委託が可能であるが、指定事業者が少ないため、現在の相談支援を担っている施設等に同事業へ移行を促す。

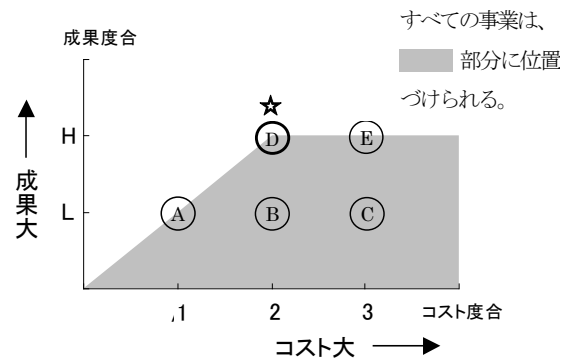
・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング D (コストを現状維持=最大限にコストと成果がバランスがとれている状況) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

- ・福祉サービスの利用援助
- ・社会資源を活用するための支援
- ・社会生活力を高めるための支援
- ・専門機関の紹介
- ・ケアプランの作成



- ①:コストを増やして成果を向上 ④:コストを現状維持(理想の状態)
 ②:コストを維持して成果を向上 ⑤:コストを削減
 ③:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	14,107	15	33	14,140	2,833	4,991
25(予算)	22,475	15	34	22,509	3,117	7,221
26(計画)	30,140	15	33	30,173	2,493	12,103
27(計画)	30,140	15	33	30,173	2,743	11,000
28(計画)	30,140	15	33	30,173	3,018	9,998
29(計画)	0					

- ※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
A(9点) 極めてニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
A(9点) 極めて対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(10点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
A(9点) 極めて効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
A(9点) 極めて効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
A(9点) 十分取り組んでおり改善の余地はまったくない。

○有効性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
A(9点) 極めて高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
A(9点) 極めて高く得られている。

○公平性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
A(10点) 限定されていない。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
A(10点) 適当である。

○優先性について **A(10点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
A(10点) 優先度が極めて高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
A(10点) 影響は甚大である。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): A (9点) 一次評価: A (9点) 二次評価: A (9点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	障がい者の地域での自立支援のため重要な事業である。	A・9 A・9 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 A・9 A・9 A・9	市と民間委託により効率の良い相談支援が確保されている。	A・9 A・9 A・9 A・9
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (9点)	視点① 視点② 平均	A・9 A・9 A・9	相談支援の充実を図ることにより有効性が高まる。	A・9 A・9 A・9
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 A・10	対象者は多数の障がい者を対象としており公平性は高い。	A・9 A・9 A・9
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	A (10点)	視点① 視点② 平均	A・10 A・10 B・10	生活や就労サービス利用等、障がい者の自立支援の根幹をなすものであり優先される。	A・9 A・9 A・9
二次評価コメント					
障害者総合支援法に基づき、各種の福祉サービス決定に際し、障害程度の訪問調査を行なうもので、障がい者のニーズに即した支援を行うことができ、障がい者の自立につながる。					

事業評価シート

085904 自殺対策事業

事業コード 085904 事業名: 自殺対策事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策 : 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち
	施策 : 障がい者福祉
	施策の方向: 自殺対策事業の推進

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	補助	新規・継続	継続	事業開始	平成20年度
進捗状況	実施段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	自殺対策基本法第4条						
事務区分	自治事務	義務区分	非義務的経費	地域区分	市内全域		

・対象(何、誰を)


・受益者(実際に利益を受ける人) **特定の受益者なし(全市民)**

・市民参加 **D**

A:地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
 B:地域社会の主体としての市民の参加がある
 C:受益者としての市民の参加がある
 D:特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

自殺対策に係る調査研究の推進並びに情報の収集、整理、分析。庁内関係課等が実施する自殺対策に係る調整又は連携及び自殺対策の共同実施。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 庁内連絡会等開催日数	8 日
② ゲートキーパー養成研修受講人数	40 人
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 庁内連絡会等開催日数			② ゲートキーパー養成研修受講人数			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	8	100.00	8	112	280.00	112	-	-	-
25 (予算)	8	100.00	-	40	100.00	-	-	-	-
26 (計画)	8	100.00	-	0	0.00	-	-	-	-
27 (計画)	8	100.00	-	0	0.00	-	-	-	-
28 (計画)	8	100.00	-	0	0.00	-	-	-	-
29 (計画)			-			-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

自殺の防止を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24 (決算)	-	-	-
25 (予算)	-	-	-
26 (計画)	-	-	-
27 (計画)	-	-	-
28 (計画)	-	-	-
29 (計画)	-	-	-

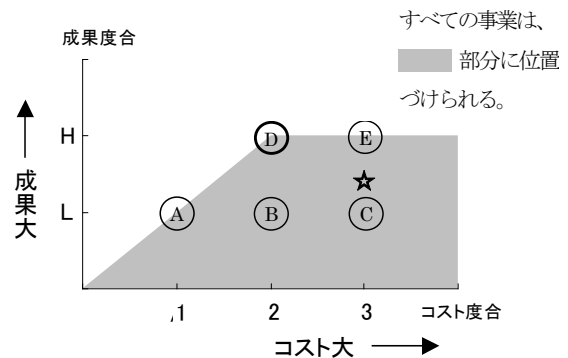
・事業実施上の検討課題

・備考(現状等)

自殺対策基本法第4条

・事業のポジショニング C (コストを削減して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策



Ⓐ:コストを増やして成果を向上 Ⓓ:コストを現状維持(理想の状態)
 Ⓑ:コストを維持して成果を向上 Ⓔ:コストを削減
 Ⓒ:コストを削減して成果を向上 Ⓕ:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24 (決算)	5,941	82	178	6,119		
25 (予算)	572	98	219	791		
26 (計画)	2,995	98	219	3,214		
27 (計画)	2,995	98	218	3,213		
28 (計画)	2,995	98	218	3,213		
29 (計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **A(9点)** 改善する必要性が極めて低い。

- 視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか
B(8点) 十分ニーズに即(する)している。
- 視点2 当初の事業目的を達していないか
B(8点) 十分対応している。
- 視点3 事業目的に対して効果があがっているか
A(9点) 市で実施する必要がある。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか
B(7点) 十分効果がある。
- 視点2 他市と比べてコストはどうか
B(8点) 十分効率的である。
- 視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか
B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 政策達成のために有効か
B(7点) 高い。
- 視点2 期待された成果が得られているか
B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか
B(7点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。
- 視点2 受益者の費用負担は適当か
B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

- 視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか
B(8点) 優先度が高い。
- 視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか
B(8点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性	↓	A (10～9点)
		B (8～7点)
		C (6～5点)
		D (4～3点)
	↑	E (2～1点)
	高	

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	A (9点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・8 B・8 B・8 B・8	自殺対策の取り組みについて意識付けを図る啓発普及事業である。	B・8 B・8 A・10 A・9
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・7 B・7	調査研究、情報収集に努め、効果的な方策を探る。	B・7 B・8 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (7点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・7 B・7	自殺の実態把握に努め、その対策をともに考える。	B・7 B・7 B・7
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・7 B・8 B・8	共に支えあう社会の実現を目指す。	B・7 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
	B (8点)	視点	視点	コメント	視点
		視点① 視点② 平均	B・8 B・8 C・8	自殺の抑制策としての重要な事業。	B・8 B・7 B・8
二次評価コメント					
自殺対策基本法の施行による地方公共団体が実施すべき責務としての事業である。自殺の抑制となるよう継続して事業を行う必要がある。					

事業評価シート

086022 障がい者就労支援相談事業

事業コード 086022 事業名: 障がい者就労支援相談事業

総合計画体系 (上位の政策・施策)	政策: <u>支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち</u>
	施策: <u>障がい者福祉</u>
	施策の方向: <u>障がい者の就労支援</u>

主管部局名	福祉部	主管課名	障がい福祉課	会計区分	一般会計		
事業主体	市	補助単独	単独	新規・継続	継続	事業開始	平成20年度
進捗状況	企画段階	計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 29 年度				
根拠法令	障害者自立支援法						
事務区分	自治事務	義務区分	義務的経費	地域区分	市内全域		


- ・対象(何、誰を) 身体障害者、知的障害者、精神障害者
- ・受益者(実際に利益を受ける人) 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者

- ・市民参加 C

A: 地域社会の主体としての市民、受益者としての市民、双方の視点からの参加がある
B: 地域社会の主体としての市民の参加がある
C: 受益者としての市民の参加がある
D: 特に市民参加がない

・手段(市が実際に行う事業の内容)

障がい者雇用についての企業への普及啓発及び障がい者の個々のニーズに即した就労相談を行う就労支援相談員を設置する。

 **活動指標** (手段から導かれ、事業の進捗状況を図るための指標)

活動指標名	目標値
① 就労支援相談件数	35 件
②	
③	

活動指標の年度別状況

活動指標	① 就労支援相談件数			②			③		
	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値	年度別目標値	計画目標値に対する割合	実績値
24 (決算)	27	77.10	27	-	-	-	-	-	-
25 (予算)	35	100.00	-	-	-	-	-	-	-
26 (計画)	35	100.00	-	-	-	-	-	-	-
27 (計画)	35	100.00	-	-	-	-	-	-	-
28 (計画)	35	100.00	-	-	-	-	-	-	-
29 (計画)			-	-	-	-	-	-	-

・意図(どういう状態にしたいのか)

関係機関との連携のもと、就労相談を行い障がい者の自立を促進する。

成果指標

(意図から導かれ、事業の目的達成度を図るための指標)

成果指標名	設定せず
目標値	0
指標式	

成果指標の年度別状況

区分 年度	年度別 目標値	計画目標 値に対する 割合	実績値
24(決算)	-	-	-
25(予算)	-	-	-
26(計画)	-	-	-
27(計画)	-	-	-
28(計画)	-	-	-
29(計画)	-	-	-

・事業実施上の検討課題

ハローワーク、就労援助センター等の関係機関との役割分担を明確にし、より効果的な就労支援体制を構築する。

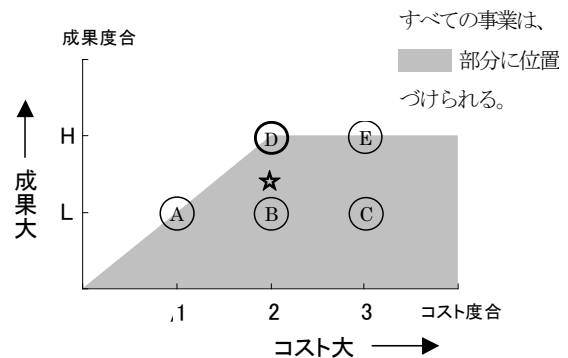
・備考(現状等)

障害者自立支援法

・事業のポジショニング B (コストを維持して成果を向上) (位置付け)

・ポジショニングの説明・改善方策

企業等に対し、障がい者雇用への普及啓発を行いながら関係機関との連携を図り就労先の開拓を目指す。年間を通じて就労相談窓口を広報し相談件数の増加を図る。



①:コストを増やして成果を向上 ②:コストを現状維持(理想の状態)
③:コストを維持して成果を向上 ④:コストを削減
⑤:コストを削減して成果を向上 ⑥:事業を統合又は廃止

事業費等の年度別状況

区分 年度	事業費(千円)	所要時間	概算人件費 (千円)	概算総事業費 (千円)	受益者数	受益投資額 (円)
24(決算)	1,078	101	219	1,297	27	48,055
25(予算)	1,308	132	295	1,603	35	45,812
26(計画)	1,311	132	295	1,606	35	45,879
27(計画)	1,311	132	294	1,605	35	45,856
28(計画)	1,311	132	293	1,604	35	45,837
29(計画)	0					

※・概算人件費=所要時間×1時間当たりの平均人件費単価
 ・概算総事業費=事業費(直接事業費)+概算人件費
 ・受益投資額=受益者1人当たりの投資額=概算総事業費÷受益者数

・政策・施策評価の視点からの内部評価

事業評価 **B(8点)** 改善する必要性が低い。

○必要性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策の目的が市民や社会のニーズにかな(うものか)っているか

A(9点) 極めてニーズに即(する)している。

視点2 当初の事業目的を達していないか

B(7点) 十分対応している。

視点3 事業目的に対して効果があがっているか

B(7点) 市で実施する必要性が高い。

○効率性について **B(7点)** 改善する必要性が低い。

視点1 予算や人員に見合った効果が得(られる)られているか

B(7点) 十分効果がある。

視点2 他市と比べてコストはどうか

B(8点) 十分効率的である。

視点3 他の類似事業と比べてコストはどうか

B(7点) 取り組んでおりほとんど改善の余地はない。

○有効性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 政策達成のために有効か

B(8点) 高い。

視点2 期待された成果が得られているか

B(7点) 十分得られている。

○公平性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか

B(8点) 一部限定されているが限定の度合いが小さい。

視点2 受益者の費用負担は適当か

B(8点) ほぼ適当である。

○優先性について **B(8点)** 改善する必要性が低い。

視点1 他の事業と比較して優先的に実施すべきか

B(8点) 優先度が高い。

視点2 延伸、廃止した場合に大きな影響があるか

B(7点) 影響は大きい。

※各視点の評価点と合計の評価点とは四捨五入の関係で不整合が生じる場合がある。

(内部評価詳細)

一次評価＝所管部局長の評価
二次評価＝行政評価委員会の評価

改善性 ↓ 高	A (10～9点)
	B (8～7点)
	C (6～5点)
	D (4～3点)
	E (2～1点)

事業評価(内部): B (8点) 一次評価: B (8点) 二次評価: B (8点)

必要性	視点	①施策(事業)の目的が現在の市民や社会のニーズにかなっている(た)か ②事業の対象や内容は行政需要の変化に対応している(た)か ③国、県、民間、地域との役割分担からみて市が行う必要があるか ※法令上義務は10			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 視点③ 平均	A・9 B・7 B・7 B・8	就労を希望する障がい者の相談に応じ、就労先の紹介等をするための就労支援相談員を配置し、職場開拓に努める。	A・9 B・7 B・7 B・8
効率性	視点	①予算や人員に見合った効果が得られている(た)か ②他市と比べてコストはどうか ③コスト(予算・人員)改善に取り組んでいる(た)か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (7点)	視点① 視点② 視点③ 平均	B・7 B・8 B・7 B・7	協力事業所等の開拓の面で商工、ハローワーク、就労援助センター等とのネットワークの確立が進められており支援のための効率性が上がっている。	B・7 B・8 B・7 B・7
有効性	視点	①事業を実施することでの施策目標への貢献度 ②成果を向上させる余地はあるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 B・8	障がい者への自立支援としての必要性が高い。	B・8 B・7 B・8
公平性	視点	①対象者全体に対して利用者や受益者が少数に限定されていないか ②受益者の費用負担は適当か			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・8 B・8	一般就労に適した障がい者が対象となる。	B・8 B・8 B・8
優先性	視点	①施策内の他の事業と比較して優先的に実施すべきか ②延伸、廃止した場合に市民の生命・身体及び財産に影響があるか			
	内部評価	区分	一次評価		二次評価
		視点	評点	コメント	評点
	B (8点)	視点① 視点② 平均	B・8 B・7 C・8	障がい者の一般就労への移行を図るため関係機関と連携しながら、職場開拓、就労支援相談体制の確立の強化が求められていることから優先度が高い。	B・8 B・7 B・8
二次評価コメント					
障がい者への自立支援として当該事業の必要性は高い。今後ともハローワーク、就労援助センター等との連携を進める必要がある。					